

平成 29 年度 第 6 回実務者会議

日 時	平成 30 年 3 月 15 日 (木) 午後 2 : 0 0 ~ 4 : 0 0	書記
場 所	厚木市保健福祉センター 5 階 視聴覚室	
出席者	<p>厚木市身体障害者福祉協会 厚木市手をつなぐ育成会 厚木市自閉症児者親の会 精神保健福祉促進会フレッシュ厚木 厚木地区知的障害施設連絡会 厚木市障害者福祉事業所連絡会 厚木市・愛川町・清川村地域精神保健福祉団体連絡会 (ハートラインあゆみ) 厚木市居宅介護事業所連絡会 (スマイルサポート) 神奈川県総合リハビリテーション事業団七沢自立支援ホーム 厚木市民生委員児童委員協議会 相談支援事業所連絡会 (ハートラインあゆみ) 厚木市地域包括支援センター 厚木市教育委員会 えびな養護学校 伊勢原養護学校 厚木児童相談所 厚木保健福祉事務所 厚木市社会福祉協議会 厚木市福祉総務課</p> <p>厚木市危機管理課 <事務局> 厚木市障がい福祉課 厚木市障がい者基幹相談支援センター</p> <p style="text-align: right;">(敬省略)</p>	
1 開 会	<p>資料確認 挨拶 厚木市福祉部障がい福祉課長</p> <p>昨年から市民の皆様や委員の皆様より広く意見をいただき、障がい者福祉計画第 5 期を完成させることができた。市議会で報告し、順次 HP へ掲載する予定。平成 30 年 4 月から 3 年の計画になるが、誰もが地域で安心して生活ができるよう、今後も皆様の御協力をいただきながら取り組んでいきたい。</p> <p>2 議 題</p> <p>(1) 就労プロジェクト活動報告 (厚木市障がい者基幹相談支援センター長より)</p> <p>来年度より厚木市として就労相談員を配置することが決まっております、その役割について、就労プロジェクトの中で検討してきた。</p> <p>※ 今回はプロジェクト活動報告として、就労相談員の役割について、資料に沿って報告を行った。</p> <p>平成 30 年 4 月から、基幹相談支援センター内に就労相談員を 1 名配置する。</p> <p>時間は、平日の月曜から金曜、8 時半から 17 時 15 分までである。</p>	

(2) 防災プロジェクト活動報告（厚木市障がい者基幹相談支援センター職員より）

平成28年12月より、防災プロジェクトを立ち上げて活動してきた。地域住民との協力体制の構築等を検討することで、地域づくりの推進に繋がることから地域づくりプロジェクトの一つに位置付けた。

運営期間は、平成28年12月19日から平成30年3月31日までとした。

プロジェクトでは、協定施設の多い荻野地区をモデル地区とし、平常時からの見守り等のネットワーク形成、非常時の防災体制の在り方について、「避難所運営WG」、「地域WG」「協定施設WG」の3つの作業ワーキンググループにおいて、検討を重ね、活動してきた。

防災PJは、全体ワーキング会議、3つの作業ワーキング会議を計21回開催した。会議以外にも、避難訓練の予行練習等も実施している。

※ 今回は、プロジェクトの集大成として、3月4日に鳶尾4丁目地区にて実施した避難訓練についてパワーポイントを用いて報告を行った。

<各プロジェクトについて、各委員より>

・就労プロジェクト

○厚木市障害者福祉事業所連絡会

当連絡会の事業所は12か所ある。うち10か所が就労継続支援B型の事業所となっている。来年度の国の報酬改正では、B型事業所は工賃の支払額によって事業報酬が変わることとなるので、多くのB型事業所は減算になると思う。今後、情報交換をより密に行い、事業の運営等について話をしていきたい。

○厚木市・愛川町・清川村地域精神保健福祉団体連絡会

来年度の報酬改正により、働ける人と働けない人が仕分けされてしまう可能性がある。精神障がいがあり、就労をしたいが、短時間しか働けない人が排除されないようにして欲しい。工賃の支払額でランク付けされてしまうことに疑問を感じる。

就労を希望されている方は多いので、厚木市に就労相談員が配置されることは心強い。

定着支援はどのようなケースが対象となるか。また、相談場所が明確にわかるようなチラシがあると、支援者側も説明しやすいので、作成を検討してもらいたい。

（事務局）事業所で定着支援を行っている場合は、所属していた事業所で支援を受ける。本人の希望する事業所において、支援が重ならないよう支援していく。

○精神保健福祉促進会フレッシュ厚木

定着支援は、事業所に所属していない利用者が支援を受けられる、ということで良いか。

（事務局）原則として、就労定着支援サービスの対象とならない方が就労相談員による定着支援を受けることが可能となる。

なお、所属しない事業所での定着支援を希望する場合はそちらでの支援を受けることが可能となる。複数の事業所で支援を受けることのないように配慮が必要となる。

○厚木市自閉症児者親の会

周知方法について教えて欲しい。

（事務局）チラシを作成し、4月以降に配布予定。また、順次各関係機関を回り説明していく予定。

○伊勢原養護学校

平成 29 年度卒業生で、一般就労する生徒は定着支援の対象となるか。
(事務局) 厚木市在住の方、ぼむの登録も出来なかった方等も対象となる。

○えびな支援学校

厚木市に限らず、県央地区における複数の学校とぼむとで定期的に連絡会を実施している。各学校の卒業生の、一般就労見込みの人数やニーズ等について情報共有をしている。県央地区では、ぼむに登録できる人数に制限が掛かっている状況であり、登録が出来ないというのは課題であると思っているが、マンパワー不足等、ぼむの事情を理解した上で現状とすり合わせながら、ぼむと特別支援学校と厚木市がともに協力、連携しながら支援していきたいと思っている。

新しい事業が開始されるにあたり、支援学校のアフターフォローの在り方等も共有しつつ、厚木市の就労相談員と連携し支援していきたい。

○厚木市自閉症児者親の会

就労相談員による定着支援の期間について教えて欲しい。

(事務局) 3年間という目安を設けてはいるが、期間を過ぎても支援が必要になることもあるだろうという想定はしている。期間を区切ることについては、ぼむと同じ状況を作らないことも視野に入れている。

3年間の定着支援していく中で、就労相談員や企業側が本人支援について評価でき、継続した支援が必要かどうか判断出来るのではないか。各ケースによって支援については異なり、必要に応じて継続した支援を行っていく。

また、厚木市の支援体制として、障がい者相談支援センターからの支援も視野に入れ、各機関がより連携し、支援体制の構築を図っていきたい。

○精神保健福祉促進会フレッシュ厚木

ハローワークにも、就労相談員がいるかと思うが、同じ役割になるのか。

(事務局) 同じ役割ではない。相談者の主訴、課題の抽出等を見極め、障がい者相談支援センター、相談支援事業所と連携し、示したスキームに沿って支援をしていく。

・防災プロジェクト

○厚木地区知的障害施設連絡会

滞りなく、また、けが人もなく3月4日の避難訓練を実施できたことを素晴らしいと感じた。

また、事務局の努力がとても素晴らしかったと思う。例えば、鳶尾4丁目の自治会定例役員会に毎回出席し、自治会役員と検討を重ねたことで、自治会とのパイプを丁寧に作れたことが成功に繋がったと思う。

今回の避難訓練には、自治会未加入者が参加されたと報告があったが、自治会の加入率を上げることにどの自治会も苦慮している中、自治会未加入者が自治会の取組に参加したというのは、避難訓練の副産物であると思った。日頃の行事には参加できない方でも、避難訓練には参加したようなので、危機意識を持っていると分かったことはとても大きい。

また、協定施設ワーキンググループ会議において検討し、協定施設の担当者が話し合える場として、平成30年度以降に荻野地区協定施設連絡会を立ち上げ、年2回連絡会を開催することとなった。意見交換を行い、課題の抽出や検討等を進めていきたいと考えている。

○厚木市身体障害者福祉協会

日頃、自治会の活動に参加していない方を含め、多くの方が避難訓練に参加していた。建物の老朽化や、住民の高齢化が進んでいることを改めて認識でき、危機意識が高まったように感じている。

○厚木市自閉症児者親の会

避難訓練時、体育館での受付において避難者名簿に記載をしたと思うが、実際の災害時は、訓練と異なり、混乱が予想され、記載することが難しいと感じた。当会でも話したのだが、話すことや、文字を書くことが難しい障がい者の場合は、ヘルプカードやヘルプマークを持っている人については、技術面で実現可能かは別として、個人情報の入ったQRコードを作成しておき、氏名や障がい特性などの必要な情報を読み取れるようにすることで、名簿を「書く」という課題は、クリアできるのではないかと考えた。

また、市内の全ての自治会にこの取組が浸透し、防災意識を高めていけたら良いと思う。

◆「避難行動要支援者名簿への掲載に係る同意書」について（厚木市危機管理課長より）

避難行動要支援者の要件に該当する方、約2500名に対し名簿掲載の同意書の提出について、通知しているが、そのうち約800名、30%強の方から返信がない状態である。法律上、未返信者は、不同意扱いになってしまう。

今年度末に改めて、未返信者へは通知を出す予定であるが、通知を見てらっしゃらない方やどうしたらよいかわからない方もいらっしゃると思う。

厚木市として、平時より避難行動要支援者の把握に努め、安否確認や避難誘導がよりスムーズに行えるよう取り組んでいきたいと考えているため、可能な範囲で、障がい当事者の方に最も身近である委員の皆様から避難行動要支援者の要件に該当する方へのお声かけをお願いしたい。

※ 参考として、実際災害時に配布される非常食(ビスケット)を配布。

(3) 代表者会議での検討内容の報告及び確認

<各委員より>

○厚木地区知的障害施設連絡会

防災プロジェクトについては、継続が大切であると思う。どのように継続し、どのように防災意識を広めていけるか検討していただきたい。

○厚木市自閉症児者親の会

不登校児の居場所づくりについては、当会会員の中で課題のひとつになっている。

来年度も「B e f r e e」を6月に実施予定。茶話会という形式でニーズ調査を行う予定である。障害者協議会においても、居場所づくりについて検討できるか協議していただきたい。

○えびな支援学校

特別支援学校から、今後のニーズやサービスの量の見込み等について、各連絡会等へ発信・意見交換ができる場を設定していただくとありがたい。

市内方の今後のニーズについて、情報共有や検討ができるととても有意義なものになるのではないかと感じている。

○厚木市・愛川町・清川村地域精神保健福祉団体連絡会

居場所についてだが、地域活動支援センターがある。精神障がい者を対象としている地域活動支援センターは3か所あり、それぞれが独自の活動をしているため、居場所としても活用されている。就労継続B型へ移行する地域活動支援センターも増えているが、地域のニーズがある限り、地域活動支援センターを周知し、活用されるよう発信していきたい。

○精神保健福祉促進会フレッシュ厚木

地域活動支援センターのニーズがあることは、家族会としても、声を大にして言いたい。

(4) その他

○平成30年度障害者協議会および周辺会議(予定)について、説明。

○障がい者の手づくり製品の展示即売会実施予定について

・4/13(金)～4/15(日) イオン1階 10:00～20:00

・4/28(土) 農協本所 9:00～14:00

○配布資料の説明

・自閉症児者親の会機関紙「やまびこ」、講演会案内を配布

50周年記念事業記念講演会 6/17(日)13:40～16:00

・あつぎ精神保健福祉ハンドブック 2017 配布

3 閉会

挨拶 副議長(厚木市社会福祉協議会)

以上

次回予定

平成30年5月31日(木)午後2時から

厚木市保健福祉センター5階 視聴覚室